学校便り　平成29年6月

落四の教育

新宿区立落合第四小学校
http://www.shinjuku.ed.jp/es-ochiai4/

心に響く指導を大切に

副校長　中村　理明

先日、本校の教職員数名と参加した区内の研修会で、『いじめを生む学級をつくるとしたら、何をしたらよいか。』という、普段とは違った視点で話し合う機会を頂きました。

「児童にストレスを与える。」「相談を受けても放置。」「死角をふやす(みようとしない)。」「差別をする。」「できないことを責める。」、多種多様な方策を出し合う中で、改めて我々は、教師の言動そのものが、「いじめを生まない学校づくり」に大きく関わっていることを確認し合いました。

「親力」で有名な教育評論家の親野智可等(おやのちから)先生は、あるインタビュー記事の中で、「我々教師を含め、大人たちは、自分たち自身が子供たちに無自覚ないじめを行っていないか、慎重に見極め、行動すべきである。」と話していました。例えば、片付けが苦手な児童に対し、「何で出来ないの！ダメだな。」「何度言わせるんだ。だらしない！」と言ったりすることは、明らかに人権侵害、つまり無自覚ないじめだということを指摘していました。仮に、我々は、周りに片付けが苦手な大人がいたとしても、そのようなことを言ったりはしないはずです。つまり、「子供のため」という大義名分の中で、何の遠慮もなく、権力を振るって罵るようなことは、子供を一人の人間として、尊重していない証拠であると、先生は様々な著書の中で、繰り返し話されています。

我々大人たちから、この「無自覚ないじめ」を受けた子供は、叱られ続けたストレスを発散するために、大人と同じやり方で、子供相手にいじめを再生産してしまうかもしれません。本校では、「児童の心に響く指導」を徹底していきます。例え、厳しい指導が必要な場面でも、毅然とした態度や強い口調の中にも、肯定的な言葉遣いを大切にし、注意を促し、繰り返し励まし、少しでも改善したことはしっかりと褒め、自信につなげていきます。

６月は、東京都教育委員会の「ふれあい月間」です。児童の望ましい人権感覚を育成していくために、先ず我々教職員が、児童一人一人の人権を大切にしていきます。「まだ出来ないこと」を指摘し続けるよりも、「少しでも出来るようになったこと」を認め、共に喜び合う指導をしていきます。大人たちの愛情を実感し、自己肯定感と他者への信頼感で心が満たされた子供たちであれば、自分の周りの困っている友達に、自ら率先して手を差し伸べると、我々は信じています。

６月の行事予定

日	曜	行事予定
1	木	安全指導、食育月間 歯科検診（２・４・６年）　S.C.
2	金	Pバレー　S.C.
3	㊏	落中運動会
4	㊐	
5	月	全校朝会、委員会活動　S.C.
6	火	５時間授業
7	水	体育朝会、避難訓練(全学年)、起震車体験(６年)、オリパラフラッグツアー（全学年）P卓球
8	木	歯科検診（１・３・５年）　S.C.
9	金	教育実習終　Pバレー　S.C
10	㊏	
11	㊐	
12	月	全校朝会、水泳指導始、きらきら給食週間、食育の日　クラブ活動　S.C.
13	火	全校の遊び、体力テスト旬間終
14	水	児童集会、午前授業（研究会のため）P卓球
15	木	歯科講話（３年）　S.C.
16	金	午前授業（研究会のため）　Pバレー　S.C.
17	㊏	
18	㊐	
19	月	全校朝会　S.C.
20	火	
21	水	音楽朝会　P卓球
22	木	学校公開始　S.C.
23	金	学校公開、学校説明会、セーフティ教室（１・５・６年）　Pバレー　S.C.
24	土	開校記念集会、セーフティ教室（３・４年） 学校公開終
25	㊐	開校記念日（８５周年）
26	月	全校朝会、個人面談①
27	火	音楽鑑賞教室（６年）、社会科見学（３年）
28	水	水道キャラバン（４年)、OKバジさん（５年) 個人面談②　P卓球
29	木	個人面談③、色覚検査（４年）　S.C.
30	金	定期健康診断(終)、色覚検査(４年) Pバレー　S.C.

※S.C.はスクールカウンセラー来校日(教育相談日)です。

○教育実習が始まっています。

4年1組 森　　貴紀さん 5月22日(月)～6月9日(金)

5年1組 青竹　悠里さん 5月22日(月)～6月9日(金)